

II 令和元年度 決算の概要

1 一般会計の決算

	H30		R1		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳 入 総 額	7,751	64	7,728	23	△ 23	41
歳 出 総 額	7,719	26	7,704	94	△ 14	32
歳 入 歳 出 差 引 額	32	38	23	29	△ 9	09
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	28	74	18	99	△ 9	76
(166億73百万-137億99百万)	(186億32百万-167億33百万)					
実 質 収 支	3	64	4	31		67
単 年 度 収 支	△	15			67	82

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 公債償還基金の取崩しなど特別の財源対策を講じたうえでの数値である。

(注3) 歳入総額には、子どものための教育・保育給付交付金の過大交付13億50百万円含む。

歳入では、個人市民税、法人市民税及び固定資産税が増加したことに加え、平成30年10月から導入した宿泊税の平年度化により、市税収入は、対前年度比137億98百万円の増となり、過去最高となった。

とりわけ、個人市民税については、納税義務者数が67万人で3年連続過去最高を更新し、納税義務者1人当たりの所得も4万2千円増加するなど、堅調に推移した。

一方で、地方交付税等は基準財政需要額が予算の見込みを大幅に下回ったため、対前年度比119億11百万円の減となり、一般財源収入は、対前年度比25億88百万円の増（ただし、財政調整基金の取崩しを除くと対前年度比13億33百万円の減）となった。

一方、歳出では、全国トップレベルの福祉、医療、子育て支援の維持・充実による社会福祉関連経費の増にしっかりと対応するとともに、市民生活の安心・安全、京都の強みを活かした都市の成長・都市格の向上につながる施策を着実に推進した。

こうした施策推進の財源確保のため、行財政改革を徹底し、歳入面では、全庁を挙げ、職員が一丸となって市税等の徴収率向上の取組を推進した結果、国民健康保険料（94.5%）、介護保険料（99.0%）において、過去最高、市税（98.9%）において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度から0.1ポイント下がったものの、過去2番目に高い徴収率となった。このほか、資産の有効活用等により歳入確保に努めた。

また、福祉や防災、安心安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、行政責任の確保、市民サービスの維持・向上を図りつつ、民間で実施した方が効率的・効果的な業務の委託化・民営化や業務の効率化を進め、職員数、人件費を削減したほか、予算の効率的な執行の徹底により、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金を50億円取り崩したことにより、実質収支は+4億31百万円となったものの、引き続き、本市財政は厳しい状況にある。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	H30決算	R1			R1-H30	備考
		当初予算	決算	増△減	決算	
一般財源合計 (教職員給与費移管分除く)	4,417 (3,952)	4,431 (3,966)	4,443 (3,981)	+11 (+15)	+26 (+29)	財政調整基金の取崩しを除くと△13 うち府税交付金からの振替分32
市税 (教職員給与費移管分除く)	2,917 (2,673)	3,001 (2,724)	3,055 (2,770)	+54 (+45)	+138 (+97)	教職員給与費移管分285を除いてもなお、ピーク時(H9)を上回り過去最高
うち個人市民税	1,107	1,142	1,175	+33	+68	8年連続増加 教職員給与費移管分285含む
うち法人市民税	329	333	342	+10	+14	3年連続増加
うち固定資産税	1,049	1,069	1,072	+3	+23	7年連続増加
うち宿泊税	15	42	42	+0	+27	5箇月分→12箇月分
府税交付金 (教職員給与費移管分除く)	395 (359)	343 (340)	346 (342)	+3 (+2)	△50 (△17)	
うち配当割交付金	13	16	16	+0	+2	
うち株式等譲渡所得割交付金	10	14	9	△6	△2	
うち地方消費税交付金	274	254	263	+9	△11	消費税率引上げの影響は令和2年度から
うち分離課税所得割交付金等	37	2	4	+1	△33	教職員給与費移管分
地方交付税等 (教職員給与費移管分除く)	1,049 (865)	994 (807)	930 (757)	△64 (△50)	△119 (△108)	
幼保無償化に伴う臨時交付金	0	13	13	△0	+13	子ども・子育て支援臨時交付金
財政調整基金の取崩し	0	19	39	21	+39	国保財政支援分19、このほか被災者住宅再建支援など
地方譲与税	34	34	33	△0	△0	
減収補てん債	1	-	3	3	+2	
その他	21	28	23	△5	+2	地方特例交付金など

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
予算	行政改革推進債	35	42	43	48	56	63	51
	調整債	-	-	-	-	-	-	23
	公債償還基金の取崩し	12	32	50	99	71	65	119
	合計	47	74	93	147	127	128	193
決算	行政改革推進債	34	32	37	44	46	34	-
	公債償還基金の取崩し	9	9	50	69	67	50	-
	合計	43	41	87	113	113	84	-

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名	H30		R1		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7	11	5	67	△ 1	44
国民健康保険事業	1,449	74	1,429	50	△ 20	23
介護保険事業	1,381	32	1,408	15	26	83
後期高齢者医療	192	95	199	63	6	68
中央卸売市場第一市場	60	40	43	64	△ 16	76
中央卸売市場第二市場・と畜場	29	52	20	97	△ 8	55
農業集落排水事業		47		44	△	4
土地区画整理事業	1	82	5	19	3	37
駐車場事業	7	03		47	△ 6	55
土地取得	43	93	25	50	△ 18	43
市公債	3,389	02	3,331	92	△ 57	10
市立病院機構病院事業債	25	18	23	73	△ 1	45
特別会計合計	6,588	48	6,494	82	△ 93	66

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	H30		R1		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	3	99	2	66	△ 1	33
国民健康保険事業	13	06	7	18	△ 5	88
介護保険事業	19	29	15	55	△ 3	75
後期高齢者医療	7	45	7	37	△	7
中央卸売市場第一市場	9	77	13	86	4	09
中央卸売市場第二市場・と畜場		30		-	△	30
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業	2	40		-	△ 2	40
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
市公債		1		0	△	1
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	56	27	46	63	△ 9	64

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比 26 億 83 百万円の増となった一方、市公債特別会計が償還元金の減少等により、対前年度比 57 億 10 百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、前年度と比べ 5 億 88 百万円収支が悪化しているが、前年度の収支 13 億 6 百万円のうち、11 億 25 百万円は京都府財政安定化基金からの貸付金であり、実質的な累積収支は 1 億 81 百万円であったため、5 億 37 百万円改善し、7 億 18 百万円の累積黒字となつた。

また、中央卸売市場第一市場特別会計において、土地の売却収入等により、前年度と比べ 4 億 9 百万円収支が改善し、13 億 86 百万円の累積黒字となつた。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名		H30		R1		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	273	18	274	04		86
	資本的支出	255	47	349	04	93	57
	計	528	65	623	08	94	43
公共下水道事業	収益的支出	459	05	448	47	△10	58
	資本的支出	487	78	411	08	△76	70
	計	946	83	859	55	△87	28
自動車運送事業	収益的支出	197	75	211	48	13	73
	資本的支出	30	22	30	08	△	14
	計	227	97	241	56	13	59
高速鉄道事業	収益的支出	309	74	309	97		23
	資本的支出	459	85	440	08	△19	77
	計	769	59	750	05	△19	55
公営企業会計合計		2,473	04	2,474	24	1	19

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		H30		R1		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	52	00	49	98	△2	02
	特別損益		-		-		-
	純損益	52	00	49	98	△2	02
公共下水道事業	経常損益	43	03	43	88		85
	特別損益		-		-		-
	純損益	43	03	43	88		85
自動車運送事業	経常損益	19	00	2	00	△17	00
	特別損益		-		-		-
	純損益	19	00	2	00	△17	00
高速鉄道事業	経常損益	23	33	23	45		12
	特別損益		-		-		-
	純損益	23	33	23	45		12

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

平成27年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

節水型社会の定着に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が年度末に生じ始めた結果、有収水量が減少し、水道料金収入は対前年度比2億6百万円減の272億85百万円となり、経常収益は対前年度比1億16百万円減の324億2百万円となった。

一方、お客様窓口サービスコーナーの民間委託化による民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めたものの、薬品費の増加等に伴い物件費が、配水管の更新等により減価償却費がそれぞれ増加したことから、経常費用は対前年度比86百万円増の274億4百万円となった。

この結果、当年度純損益は49億98百万円の黒字となった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、使用水量が大幅に減少する見通しであるなど、今後、経営環境がこれまで以上に厳しさを増す中にあっても、安全・安心な水道を

将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着に加え、工場等における地下水等の利用が大きく減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響が年度末に生じ始めた結果、有収汚水量が減少し、下水道使用料収入が対前年度比3億36百万円減の216億12百万円となり、経常収益は対前年度比9億73百万円減の492億35百万円となった。

一方、民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費や支払利息が減少し、経常費用は対前年度比10億58百万円減の448億47百万円となった。

この結果、当年度純損益は43億88百万円の黒字となった。

今後については、水道事業と同様、経営環境がこれまで以上に厳しさを増す中にあっても、安全・安心な下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、管路・施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

お客様数は、令和2年1月までは、対前年度比1.1%の増と順調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、大幅に減少したことにより、1日当たりお客様数は対前年度比6千7百人減の35万7千人となった。

これにより、運送収益は、対前年度比4億25百万円減の200億15百万円となり、経常収益は対前年度比3億27百万円減の213億48百万円となった。

また、経常費用は、管理の受委託における直営拡大や全国的なバス運転士等の扱い手不足の影響等による人件費・経費の増などにより、対前年度比13億73百万円増の211億48百万円となつた。

この結果、当年度純損益は大幅に悪化し、2億円の黒字となった。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、過去に類を見ない大幅な減収となることは避けられない見通しとなっており、今後の事業運営に当たっては、経費節減はもとより、関係部局と連携した增收・増客の取組、国に対し緊急の支援を強く求めるとともに、お客様に安全・安心に御利用いただくため、感染拡大防止を徹底し、引き続き「市民の足」をしっかりと確保していく。

エ 高速鉄道事業

お客様数は、令和2年1月までは、対前年度比3.6%の増と好調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、大幅に減少したものの、1日当たりお客様数は対前年度比3千4百人増の40万人となった。

これにより、運輸収益は前年度並みの 257 億 78 百万円となったほか、国制度に基づく一般会計補助金の増加などにより、経常収益は対前年度比 35 百万円増の 333 億 42 百万円となった。

また、経常費用は、人件費や減価償却費等が増加したこと及び支払利息が減少したことなどにより、対前年度比 23 百万円増の 309 億 97 百万円となった。

この結果、当年度純損益は前年度並みの 23 億 45 百万円の黒字となった。

しかしながら、企業債等残高が 3,445 億円、累積資金不足が 305 億円と依然として全国一厳しい経営状況に変わりはない。

令和 2 年度については、自動車運送事業と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、過去に類を見ない大幅な減収となることは避けられない見通しとなっており、今後の事業運営に当たっては、経費節減はもとより、関係部局と連携した增收・増客の取組、国に対し緊急の支援を強く求めるとともに、お客様に安全・安心に御利用いただくため、感染拡大防止を徹底し、引き続き「市民の足」をしっかりと確保していく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	H30	R1	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	10.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	191.2%	191.1%	400.0%	-

(注1) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

(注2) 健全化判断比率は、地方公共団体の標準的な一般財源規模を示す「標準財政規模」を分母とし算定している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計とも「-」となっている(赤字の場合のみ比率が表される。)。

実質公債費比率は、標準財政規模が増加したことなどから、前年度から 1.0 ポイント減の 10.4% となった。

将来負担比率は、職員数の減に伴う将来の退職手当負担の減などにより比率が減少し、前年度から 0.1 ポイント減の 191.1% となった。

20 指定都市の比較(8月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は高い方から 4 番目、将来負担比率は最も高くなっている。

5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市財政は、市民 1 人当たりの市税収入が他の指定都市の平均を下回るなど、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降の地方交付税等の大幅な削減により、一般財源収入はピーク時から 224 億円減少した状態である一方、この間の社会福祉関連経費に要する財源は 497 億円増えている。また、財政調整基金は枯渇し、硬直的な財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の中、本市ではこれまでから、市税等の徴収率の向上、人件費の削減や事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の計画外の取崩し等に依存せざるを得ない厳しい状況が続いている。

令和元年度決算においても、一般財源収入は増加したものの、障害福祉サービス及び子育て支援の充実、高齢化などによる社会福祉関連経費の増（対前年度比 87 億円増）など、施策の推進に必要な財源を貯うには至らず、公債償還基金の計画外の取崩し等を行わなければ、収支均衡が図れない状態となっている。

今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済の動向がますます不透明となる中、加えて社会福祉関連経費や公共施設の老朽化対策など財政需要の増加が見込まれる状況であり、仮に、令和 2 年度予算並みの計画外の取崩し（毎年 119 億円）を継続した場合、機械的な試算になるが、十数年後には、公債償還基金が枯渇する恐れがある。

現在、京都市持続可能な行財政審議会において、公開のもとで、市民ぐるみの議論を行っており、その議論を踏まえ、市民の豊かさを税収増につなげ、それが更なる成長・発展の原動力となる、こうした好循環を起こす経済政策と、更なる歳入・歳出両面からの行財政改革を加速させるとともに、国に対して、地方交付税の必要額の確保や臨時財政対策債の廃止などの地方財政制度の抜本的な改革を引き続き強く要望を行っていくことで、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

(参考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成 30 年度末から 245 億 15 百万円減の 1 兆 6,365 億 58 百万円となり、ピーク時の平成 14 年度末と比べ、4,590 億 95 百万円減少した。一般会計分でも、平成 30 年度末から 51 億 15 百万円減の 8,552 億 51 百万円となり、ピーク時の平成 20 年度末と比べ、1,279 億円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は平成 30 年度末から 163 億 92 百万円増加し、4,871 億 31 百万円となっている。なお、これを含めても全会計の市債残高は平成 30 年度末から 81 億 23 百万円減少した。

市 債 現 在 高 の 推 移	H30		R1		増 減				
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率			
全 会 計（臨時財政対策債を除く） (臨時財政対策債を含む合計)	16,610 (21,318)	73 (12)	△1.4 (0.2)	16,365 (21,236)	58 (89)	△1.5 (△0.4)	△ 245 (△81)	15 (23)	
内 訳	一般会計（臨時財政対策債を除く） (臨時財政対策債) (臨時財政対策債を含む一般会計)	8,603 (4,707)	66 (39)	△0.4 (6.6)	8,552 (4,871)	51 (31)	△0.6 (3.5)	△ 51 (163)	15 (92)
	特 別 别 会 計	411	56	△0.9	396	98	△3.5	△ 14	58
	公 営 企 業 会 計	7,595	51	△2.6	7,416	08	△2.4	△ 179	43

(注1) 満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

